

学生のみなさま

11月以降の授業実施方針について

コロナウイルスの感染状況は、9月以降大きな変化はなく、依然、十分に警戒しつつ、感染防止対策を講じていく必要があります。11月以降も、引き続き本学活動指針のレベル2に準拠して授業を実施します。

遠隔授業を実施している科目で、11月以降、全面的あるいは部分的に対面授業を行う科目については、後日、学内サイトと各科目の学務ポータル Step で通知しますので、掲示に注意してください。

学生、教職員の健康と安全を守りながら、広く対面授業を行える環境は整いつつありますが、今後、円滑に実施できるよう、さらに検討、準備をすすめていきます。

なお、上記の方針は、感染状況、社会情勢の変化によって変更することがあります。

令和2年10月8日

都留文科大学

副学長(学生・教育担当) 杉本光司